

# ☆パ臨連ニュース☆

愛労連パート・臨時労組連絡会  
連絡先 電話 052-871-5433  
NO. 1 2012年11月8日

## 非正規雇用問題学習会

2012年10月27日(土) 東京・中央大学駿河台記念館



☆講演「財界の雇用戦略と非正規雇用の現状・改善方向」藤田宏さん(労働総研事務局次長)：「売上が伸びなくても利益だけはあがる新型経営戦略」で雇用が壊され、低所得化が進んでいる。特に若年労働者の生活は深刻化している。安定した雇用を確立していくことが日本社会を変えていく鍵になる。  
☆講演「有期に関わる労働契約法やパート法改正について」中村和雄さん(弁護士)：有期に関する「労働法の一部改正」非正規労働者から無期労働者への転換が5年で出来るようになるが、雇い止めになる可能性も出てくる。これからの運動によってはいい方向にも変えていけるので頑張りましょう。



☆会場から法改正による5年雇い止めの不安、均等待遇に向けて利用していいのかどうかイギリス・韓国の有期雇用の現状への質問・・・などが出されました。  
☆事例報告では裁判で闘っている仲間の報告がありました。生協労連パート部会長の木下さんが「有期から無期に転換している生協もあるが、有期雇用のままでリスク回避をしたいという理事会の本音も交渉の中では出ている。有期雇用を見直しさせる秋闘になるといいと思っている。」との報告をしました。



## パート・臨時労組連絡会第12回総会



2012年10月28日(日) 東京・中央大学駿河台記念館

12年度方針案の提案の後、21の報告がありました。全国の仲間からたくさん報告がだされました。

☆**最賃闘争**・世論の運動が大切、最賃は非正規だけではなく、正規も労働者全体の問題。・神奈川では最賃裁判が一年になり、生活実態がテレビや新聞で取り上げられた。労働相談では、非正規からの件数が多い。・愛知では最賃が上がった事により、アルバイトの時給が上がった。・最賃体験運動に早くから取り組んだ。ハンストでアピールをした。



・京都では、3名が意見陳述で生活実感を訴えた。生協のパート収入が生計費(男の子2人+母)：週30時間840円で働いて手取りが月9万円、毎月の食費3万円、生協で100円のものしか買えない。→朝日新聞に取り上げられた。マスコミにも訴えて世論をまとめていかないといけない。☆**争議**・奈良の法テラス：司法の現場での非正規差別、徳島光洋シーリングは8年越しで労組員全員が正社員に。・郵政労では、雇い止めになった期間社員が最高裁で勝利。雇い止めは認められない。☆**その他**有期雇用契約や福祉・医療での現場の闘いなど。



☆目に見える運動から大きな世論を作っていこう、切実な要求は共感をして参加してもらえる力があります。労働条件を上げていくためには労組がないと活用できません。熱心な討論の後、生協労連の柳さんが代表に選ばれました。  
☆非正規労働者の取組みは増えていますが、当事者の非正規の参加が少ない状況です。組織拡大に全力で取り組んで参加者を増やしていかなければなりません。

★★★パ臨連総会の後、**非正規雇用労働者全国センター第5回総会**が同じ駿河台記念館で開催されました。非正規労働者の増大、働いていてもワーキングプアな介護現場、外国人実習生の待遇は人身売買・奴隷状態であり、世界からも問題視されています。非正規センターの役割が重要になってきます。

# 第17回パート・臨時などの元気の出る集会

2012年11月4日(日)午後から金山労働会館本館で開催しました(44名参加)学習会やたたかう仲間の訴え、取組み報告(自治労連豊橋市職労嘱託職員、建交労保育パート)がありました。パ臨幹事は保育パートニュースから取った「パト子のつぶやき」を朗読、物販コーナーなど盛りだくさんの内容になりました。



## 学習会①「パートの社会保険適用拡大でどうなる？それって得？損？」 國枝孝幸さん(全厚生闘争団事務局長)

- ・ 社会保障制度改革推進法→基本は自助努力を求めている。
  - ・ 2016年度10月施行される改正の内容は、①週20時間以上②月額賃金8.8万円以上(年収106万円以上)③勤務期間1年以上④学生は適用外⑤従業員501人以上の企業 →すべて当てはまって適用になる。
  - ・ 103万円は関係なし
  - ・ 国民健康保険第1号保険者は保険料が安くなるので「得」
  - ・ 第3号だった者は保険料負担増になるので「損？」→傷病手当金・出産手当金が出る。将来の年金額が増えるので「得？」
  - ・ 企業にとってはいずれも負担増になるので、適用対象とならない工夫を考えるだろう(勤務時間の変更、最賃ギリギリで働かせる、今いる人を雇い止めにして新たに人を雇う・・・など)
- ☆これからの使用者と労働者との力関係になってくる。

## 学習会②「働くもののメンタルヘルス」 大槻久美子さん(産業カウンセラー)

- ・ 平成10年「構造改革」以降自殺者が急増した。若い人が増加傾向。
- ・ 3人に一人が非正規、雇用が守られない状況が不平等感を増幅している。
- ・ 対人関係が常にある仕事(サービス産業)の割合が多くなり、相手にとって常にプラス感情(満足度)を要求される。「偽りの自分」を演じることに脳が疲労してしまっている。

・ **メンタルヘルスの基礎知識**：ストレスは必ずある。自覚することが大事。  
うつ病は7人に一人、女性は40代後半から増えてくる(更年期が始まる)きっかけは人それぞれ、「心の強さ」は関係ない。誰でもなる。

・ **メンタルヘルス対策**：ストレスへの対処法→①休養・睡眠②リラックス③運動、旅行、趣味などリラクゼーション。ストレス体制を強化する。例えば、自分の思いを声にする→客観性が生まれる。今の思いを紙に書く→自分で破り捨てる→気持ちが晴れてくる。自分の時間(シンデレラタイム)を30分から1時間取るようにする。

### ・周りの人や家族の変化に気づいたら(いつもと違う状態に気づく)

- ① ず休養をとらせる②アドバイスはしようとは思わず、ただ話を聴く③早い時期に医療や専門家から助言をもらうようにする。→役割を区別し相手を尊重することが大切

・ **これからのためにできること**：メンタルヘルス理解のための定期的な学習会・安心して相談にのれる環境づくり・自分自身の予防やケアのために自分自身へご褒美を・・・。



## ☆たたかう仲間の訴え

- ・ 東海圏大学非常勤講師組合
- ・ 南医療生協労災事件
- ・ JAL 不当解雇撤回裁判原告団
- ・ 三菱電機派遣切り裁判勝たせる会

